

ごみ減量化に関する意見書

令和2年10月

袋井市議会

ごみ減量化特別委員会

1 はじめに

わが国では、高度経済成長に伴う廃棄物の急速な増加ののち、バブル景気による消費や生産の拡大により、廃棄物排出量は増加し続けた。その結果、現在、ごみの大量発生や最終処分場の立地困難など、様々な問題が引き起こされている。また、ごみを焼却処理する際に発生する大量のCO₂は地球温暖化の大きな要因の1つとなっている。

近年、地球温暖化により、世界の平均気温は上昇傾向にあり、毎年のように異常気象による河川の氾濫や土砂災害などが多発している。2015年（平成27年）にパリで開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020年（令和2年）以降の温室効果ガス削減のための新たな枠組みとして「パリ協定」が採択された。国ではパリ協定を踏まえ、2016年（平成28年）に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガスの削減目標を「2030年（令和12年）までに26%削減（2013年比）」と定めている。

また、中遠クリーンセンターにおいては、ごみの処理量は年々増加しており、令和元年度で32,930トンであった。これは処理限界量34,000トンの96.8%に達している。

更に、稼働から11年経過しており、適切な修繕等を行い、設備・機器の更新周期の延伸を図ることで、施設の長寿命化などを計画的に行うことが必要である。また、次期焼却施設の建設計画を視野に入れた場合も同様である。

今後、国の方針に合った地球温暖化対策を実施していくことやごみの処理量を施設の処理容量の範囲内で維持させること、更には、減少させることが必要であり、ごみの減量化は極めて切迫した課題である。

このようなことから、市議会においても、ごみ減量化特別委員会を設置し、ごみ減量化対策やごみ処理業務の収支改善への取り組みにおける諸課題や先進事例の調査・研究及び課題整理を行い、ごみ処理業務全体を見直す中で、ごみ減量化施策として取り組むべき事項及び増加している資源ごみの集団回収の負担の軽減について、現時点で考えられる課題の整理を行い、意見書として提出する。

2 現 状

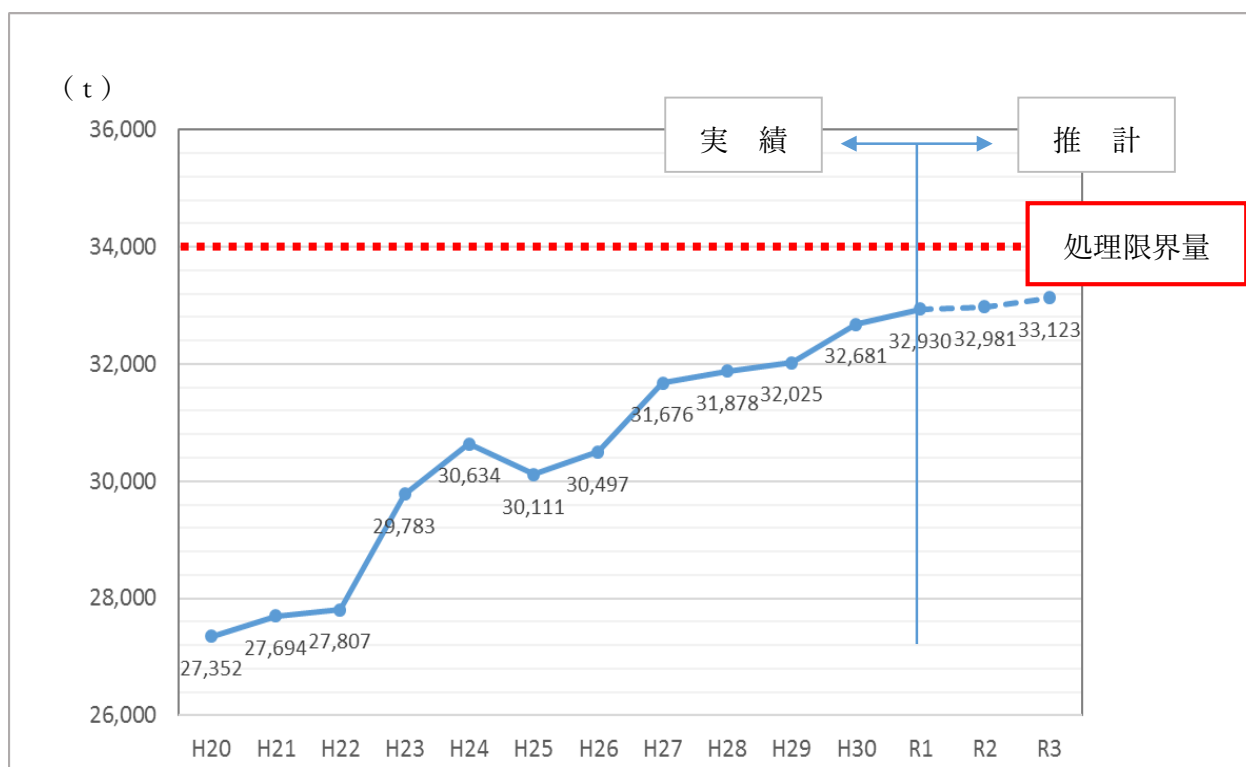
(1) ごみの排出量・処理経費

本市のごみの排出量は平成21年度と比較し、10年間で約5,000トン増えている。平成30年度の実績では、1人1日当たりの生活系ごみ排出量は668グラム、県平均の628グラムより40グラム多く、県内35市町中21番目である。平成21年度からの10年間で人口1%増えたのに対し、ごみの排出量は16.8%増えており、今後のごみの排出量の増大が予測される。また、令和元年度の可燃ごみ・不燃ごみの収集、運搬及び処分費は、合わせて12億円余となっており、市の財政を圧迫している。

(2) 中遠クリーンセンターの状況

中遠クリーンセンターでは、平成20年度と平成29年度の比較では、ごみ搬入量の増加とごみ処理原価の上昇により、ごみ処理費は、平成20年度513,345千円、平成29年度654,387千円となっており、1.3倍に増加している。しかし、搬入手数料は、消費税の引き上げによる改定を除き、平成20年4月の運営開始以来、実質的な見直しを行っていない。

【中遠クリーンセンター ごみ搬入量】



3 課題の整理

(1) ごみの減量化（可燃ごみの削減）・リサイクル

ア 収集ごみ（緑の袋）

平成30年度に収集ごみの組成を調査したところ、紙・布類が47.5%、厨芥類（生ごみ）が26.8%、ビニール等が17.0%であり、そのうち約6割がリサイクル可能という結果であった。

10年前と比較すると、ビニール等の割合が1,000トン以上増加していると推測される。プラスチック製容器包装の収集量の推移をみると、平成28年度に硬質プラスチック製品を可燃ごみとして出せるよう収集方法を変更した際に大きく増加していることから、リサイクル可能なプラスチック製容器包装が資源ごみとして分別されることなく、可燃ごみとして排出されている傾向にあると考えられる。

厨芥類（生ごみ）については、水分量の削減のため、生ごみ堆肥化容器を活用し肥料化することや生ごみの水切りの効果的な啓発が必要であると考えられる。本来は食べられるのに捨てられてしまった食べ物「食品ロス」を減らす取り組みについても、対策が必要である。

また、市民意識調査の結果から、市民の半数以上は、可燃ごみの減量の取り組みが出来ていないというデータも示されている。

イ 直接搬入（一般ごみ・草木）

一般ごみについては、家具などの廃材や剪定枝、紙類などの可燃ごみをひとまとめに積載し、搬入者が直接、ごみピットに投入するため、排出される廃棄物の種別や状況など、実態を把握できていない。また、草木については、現在は焼却しているためリサイクルを考える必要がある。

更に、分別収集し、肥料化等によりリサイクルシステムを確立する必要がある。

ウ 事業系ごみ

事業系ごみは、10年前と比較し、15%増加している。家庭ごみ同様、資源化可能な生ごみ・古紙等が6割含まれているため、対策が急務である。

しかし、それぞれの事業所の排出状況・実態を把握できていないので、今後市内

事業者の排出状況・実態の聞き取り調査を行い、分別やリサイクルへの協力を求めていく必要がある。

エ 下水・し尿汚泥

下水汚泥搬入量は、平成21年度は2,229トン、平成30年度は4,601トンとなっており、比較すると約2倍以上増加している。増加するごみ搬入量のうち、下水汚泥搬入量が占める割合は5割弱であり、最も大きな増加の要因となっている。

下水道課と下水汚泥の民間委託を協議検討する必要があると考えるが、現時点では、全量を民間委託した場合は、中遠クリーンセンター建設時の補助金2億5,700万円の返還、毎年の処理費が1億円の増額になる。市としては、補助金を返還してまで、全量を民間処理することは考えていないとの見解を示している。

(2) 資源ごみ・不燃ごみの収集方式の見直し

人口減少や高齢化、核家族化が進む中、家庭からのごみ出しに対する負担は増加している。特に、月2回の資源ごみの集団回収に関しては、地域住民が当番制などで回収に立ち合い、分別指導を行うなど、自治会役員や市民の負担となっている。また、早朝並びに夕方、夜間の限られた時間内で収集が行われるため、ごみ出しの時間的制約による負担が生じている。

収集方式の見直しにあたり、プラスチック製容器包装の回収回数を現行の月2回から月4回に増やす案や、資源ごみ・埋め立てごみの回収回数を月2回から月1回に減らすことについて、市民の理解が必要である。

また、紙用の収集袋、容器包装プラスチック用の収集袋を新たに作成することは、分別の徹底に繋がりごみの減量化対策となるが、収集袋の排出量及び経費の増大に繋がるものとする。

資源ごみ・不燃ごみを固定型のごみ集積施設で回収するステーション方式で回収するためには、ステーションの設置費用や設置場所の確保が課題となる。

現在、市内自治会の集団回収拠点192ヶ所のうち、50ヶ所は既存の可燃ごみ用ステーションを利用することが可能であるが、残り142ヶ所は新設をするなど整備をしていく必要がある。

(3) 中遠クリーンセンターについて

中遠クリーンセンターをフル稼働させた場合、計算上ではごみの年間処理量は48,180トン（132トン×365日）である。しかし、実際には点検や修繕が必要となり、施設を適切に稼働させるためには、ごみの年間処理量は34,000トン程度が限界である。

また、事業系ごみの搬入量増加の原因として、搬入手数料が他市に比べて低く、搬入しやすいことがあげられる。受益者負担の適正化と、可燃ごみ削減及び施設の適切な稼働・維持を図る必要がある。

4 特別委員会からの意見

特別委員会として、ごみの減量化、資源ごみ・不燃ごみの回収方法の変更を効率的に推進していくための施策の実施について、次のとおり意見を述べる。

(1) ごみの減量化（可燃ごみの削減）

ア 収集ごみ（緑の袋）リサイクルの更なる推進

《紙類》

（取組1）紙袋に入れたり、包装紙やカレンダーなどに包んだり、紙ひもで縛ったり、可燃ごみとは別に、分別収集を行うこと。

（取組2）分別意識の啓発活動。

《ビニール類》

（取組1）可燃ごみとは別に、分別収集を行うこと。

（取組2）分別意識の啓発活動。

《厨芥類》

（取組1）体験型の出前講座の開催、HPへの実演動画を掲載し、生ごみの水切り啓発。

（取組2）生ごみ処理機の購入補助制度を導入し堆肥化の促進や啓発活動。

（取組3）食べ残し、未利用食品、調理時の食べられる部分までの過剰除去等の食品ロス削減の啓発。

（取組4）民間事業者と協力した肥料化の実施。

《その他ごみ》

（取組1）草木の肥料化。

（取組2）紙おむつ製造事業者等と連携した紙おむつのリサイクルシステム構築及びリサイクルの実施。

イ 直接搬入（一般ごみ・草木）

《一般ごみ》

（取組1）搬入されるごみの種類や量などの実態把握。

(取組 2) リサイクルの実施。

《その他ごみ》

(取組 1) 処理業者と課題等の調整。

(取組 2) 草木の堆肥化等によるリサイクルの実施。

ウ 事業系ごみ

事業所への聞き取り調査を実施し、分別・リサイクルへの理解を求めるとともに、分別・リサイクルの促進を図るための回収システムの構築を進めていくことが必要である。

同業者のごみ（厨芥類、段ボール等、紙おむつ）を集団回収し、リサイクルシステムを構築する必要がある。

《段ボール》

(取組 1) 事業者から聞き取りを行い、段ボールを可燃ごみ扱いしている事業者の実態把握。

(取組 2) 古紙回収業者により集団回収を行い、システムを構築しリサイクルの実施。

《厨芥類》

(取組 1) 体験型の出前講座の開催、HP への実演動画を掲載し、生ごみの水切り啓発。

(取組 2) 生ごみ処理機の購入補助制度を導入し堆肥化の促進や啓発活動。

(取組 3) 食べ残し、未利用食品、調理時の食べられる部分までの過剰除去等の食品ロス削減の啓発。

(取組 4) レストランなどの飲食店や、コンビニエンスストア、スーパーマーケットから厨芥類を分別収集し、民間事業者と協力した肥料化のシステムを構築し、リサイクルの実施。

《その他ごみ》

(取組 1) 紙おむつ製造事業者等と連携した紙おむつのリサイクルシステム構築及びリサイクルの実施。

エ 下水・し尿汚泥

下水汚泥の処理については、BCP対策を兼ねた年間500トン程度の民間処理は実現性が高く、かつ確実に減量できるものとする。補助金の返還や各処理施設の設備更新計画など、課題が山積しているのは承知しているが、今後、技術革新が進むことも想定されるため、全量を民間で処理（堆肥化）することを目標に、なるべく多くがリサイクルできるよう、中長期的に検討されたい。

同様に、一般廃棄物であるし尿汚泥の処理についても、引き続き、実態を調査・研究されたい。

オ 可燃ごみ袋の有料化（ごみ処理費用の一部負担）

今後、将来を見据えた中で、更にごみの減量化を進めるには、可燃ごみ袋の有料化は、ごみの分別意識が高まり、混入されているリサイクル可能な廃棄物の分別が進むといった効果が期待でき、減量化対策の1つと考えられる。

市のシミュレーション結果により、可燃ごみ袋の有料化及びごみ処理手数料の値上げに合わせ、分別が徹底されれば、収集ごみについては、13,641トンから9,094トン（約33%減）、直接搬入ごみについては、3,874トンから2,441トン（約37%減）、事業系ごみについては、6,817トンから4,545トン（約33%減）、汚泥については、4,418トンから3,918トンへ（約11%減）、合計28,750トンのうち8,752トン資源化され、19,998トンへ、約30%減量されることが示されている。

また、有料化を実施することで、ごみの排出量と負担額が連動し、負担の公平性の確保が図られるとともに、排出抑制やごみ減量への関心を持ってもらうための効果的な方法で、市民の意識改革にも繋がる有効な減量化策である。

有料化の導入にあたっては、事業系ごみの減量及びリサイクルの取り組みを並行して進めたい。市民の理解を得ることができるよう説明会等での十分な制度説明が必要であり、併せて不法投棄や不適正排出の増加が懸念されるので、市民に不安と苦勞をかけないような迅速な処理の対応及び明確な連絡先窓口の設定、悪質な不法投棄者への罰則等の検討が必要である。

なお、導入時期については、今後のごみ排出量の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、更なる市民の費用負担増の影響等を総合的に考慮して決定され

たい。

また、減量化に効果が期待できるのは、東洋大学名誉教授 山谷修作 氏の研究結果によると、1枚（30リットル）あたり30円以上（1リットルにつき1円）となるが、過度な負担とならないよう、周辺市町の料金水準を考慮し、適切な手数料の設定が望ましい。

仮に、1枚（30リットル）あたり30円で導入した場合、年間約1億3,000万円の収入が見込まれるが、収入の用途について、可燃ごみ袋の有料化が廃棄物収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求めることであることから、清掃関連の費用、ごみの減量化・資源化、リサイクルの促進、周知啓発活動を目的とした清掃関連事業に活用することが望ましい。

また、ボランティア活動、生活困窮者や子育て世代に対しては、可燃ごみ袋の無償配布など、経済負担について配慮を検討されたい。

(2) 資源ごみ・不燃ごみの収集方式の見直し

国は2022年以降、家庭から出るプラスチックごみ全般を一括回収する新たな分別区分「プラスチック資源」を設ける方針を明らかにしている。これは、プラスチック製容器包装に含まれず、可燃ごみや不燃ごみとして焼却や埋め立て処分されているプラスチック製品のリサイクル推進を目的としている。今後の国の動向を見据え、資源ごみ・不燃ごみの収集方式の見直しについて検討することが必要である。

ア ステーション方式

収集方式の見直しについては、自治会及び市民に十分意見を聞いた上で検討するように努められたい。

ステーション方式を導入する場合には、自治会役員等の立ち合いの負担が減ることや、監視されないことによるごみの出しやすさ、家庭内で置き場所をとる容器包装プラスチックを今までよりも倍の頻度で回収してもらえる等、市民生活の負担軽減に繋がると考えられる。

また、自治会がステーションを設置することや今後の維持管理を行うこと、更には収集方式の変更などについても自治会及び市民に十分な説明を行い、市民生活に混乱をきたすことのないよう努められたい。

イ 紙用の収集袋、容器包装プラスチック用の収集袋について

有料化した可燃ごみ袋のほかに、従来の値段で作成する紙用の収集袋、容器包装プラスチック用の収集袋については費用対効果を考える必要がある。結果作成した場合には、分別を更に徹底させることで、資源をリサイクルできるなど、ただ単に有料化するだけでなく、それに合わせた、更なるごみの減量化策を講じることが必要である。

5 おわりに

本市では、深刻化する地球温暖化等の環境問題への対策を進めていくことや、中遠クリーンセンターの処理限界量の問題、また、多額な処理費用といった財政負担の問題のために、これまでもごみ減量化の各種施策を行ってきた。

全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2018年10月現在）は6割を超えている。また県内でも5割超の市町が導入済である。また、直近では浜松市においても、ごみ減量推進のため家庭ごみ有料化について、環境審議会へ諮問し、本格的に検討すると報道発表がなされた。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた市民説明会が、順次開催される。市として市民に対して、ごみ袋の有料化の目的、必要性、施策の内容、違法な不法投棄の対策等を分かりやすく説明し、十分な理解と協力を得ることが必要である。

ごみ袋の有料化に合わせ、収集ごみ（緑の袋）を1／3削減し、直接搬入ごみの草木全量リサイクル、事業系ごみを1／3削減することにより、1人1日当たりのごみ排出量を611グラムとし、人口5万人以上で最もごみの排出量が少ない都市、併せてごみ処理経費についても年間3,000万円の削減を目指し、段階的に検討を進めるべきである。

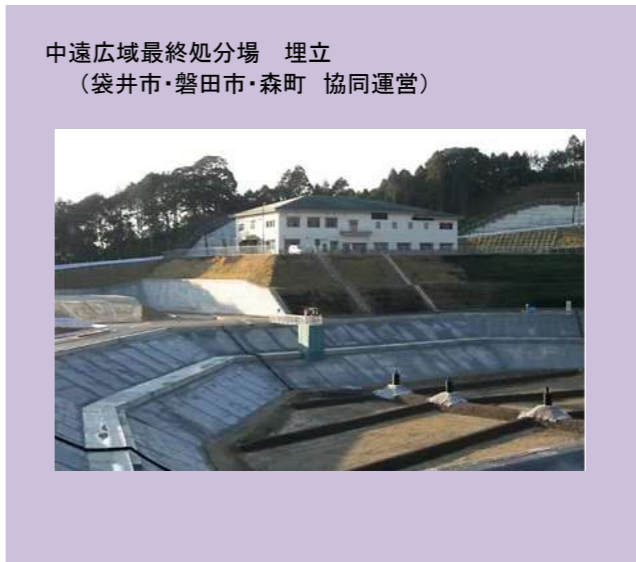
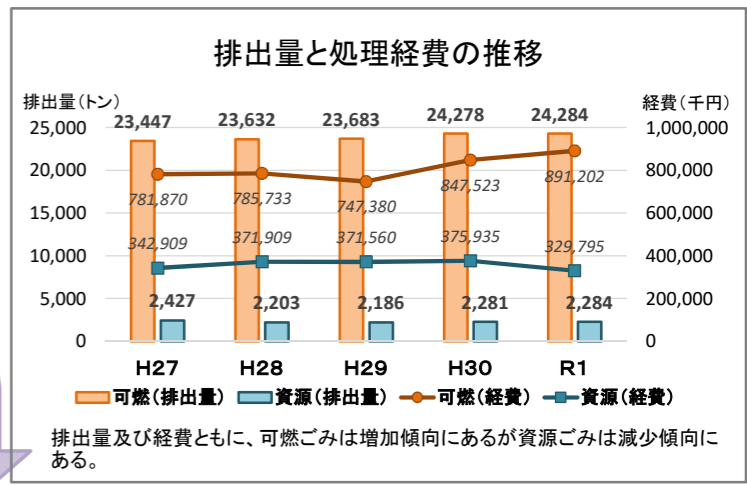
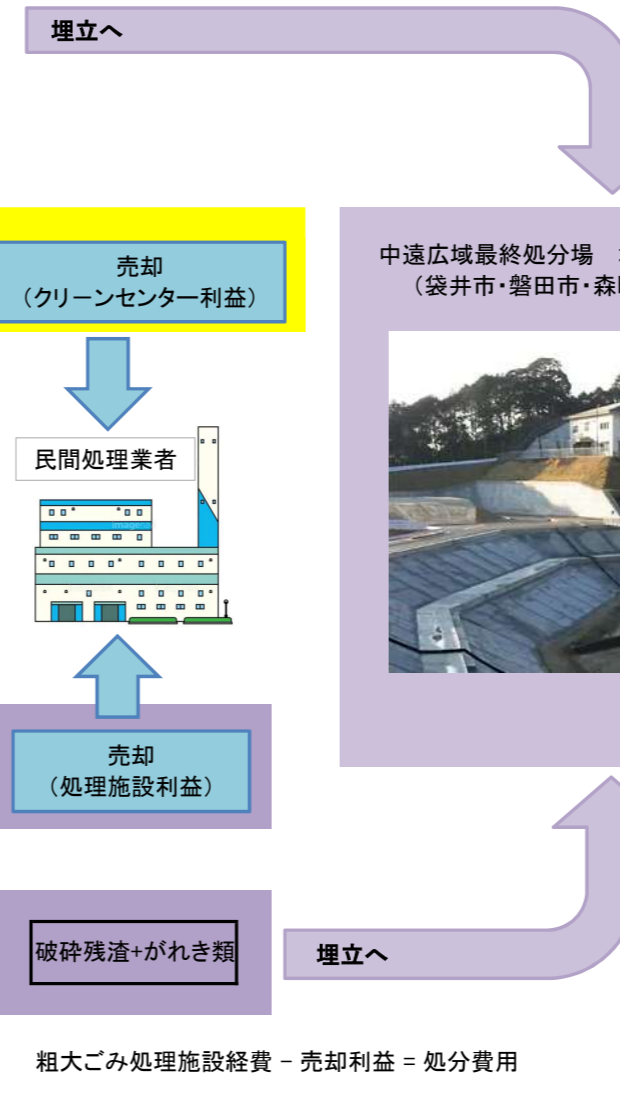
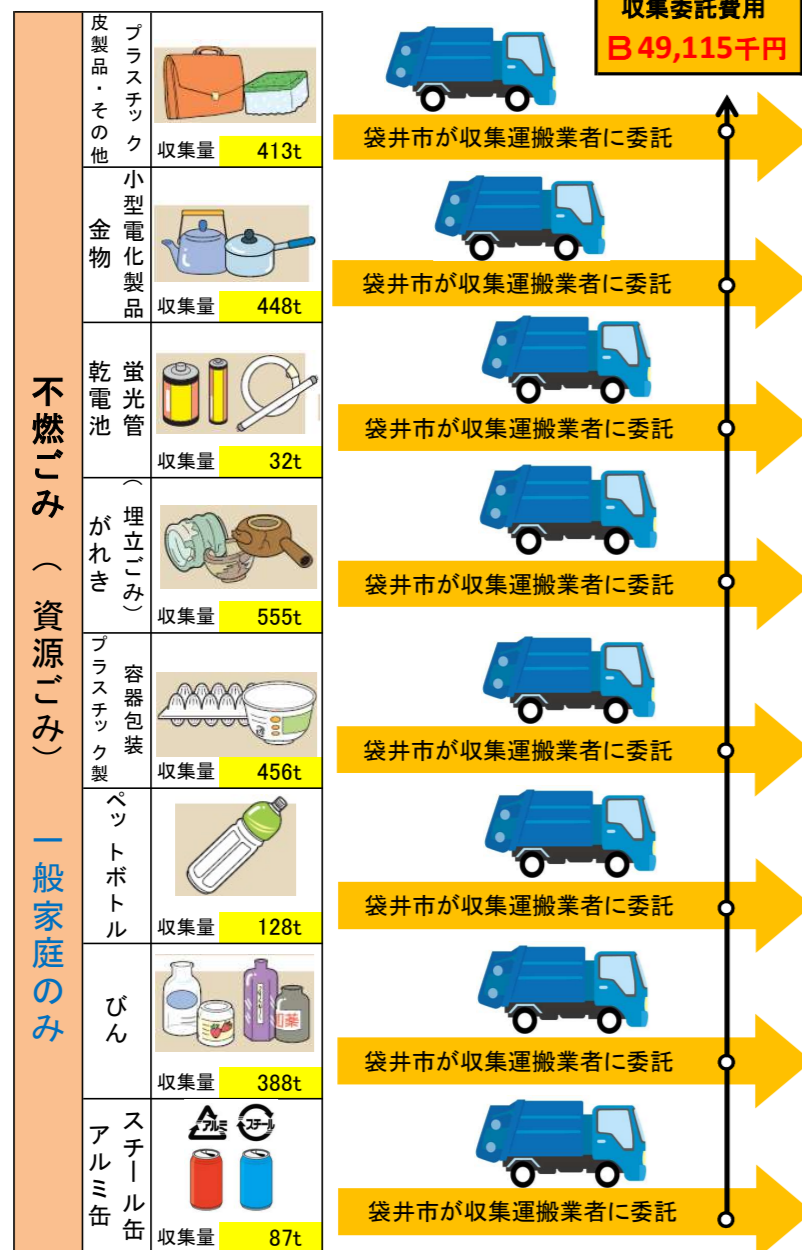
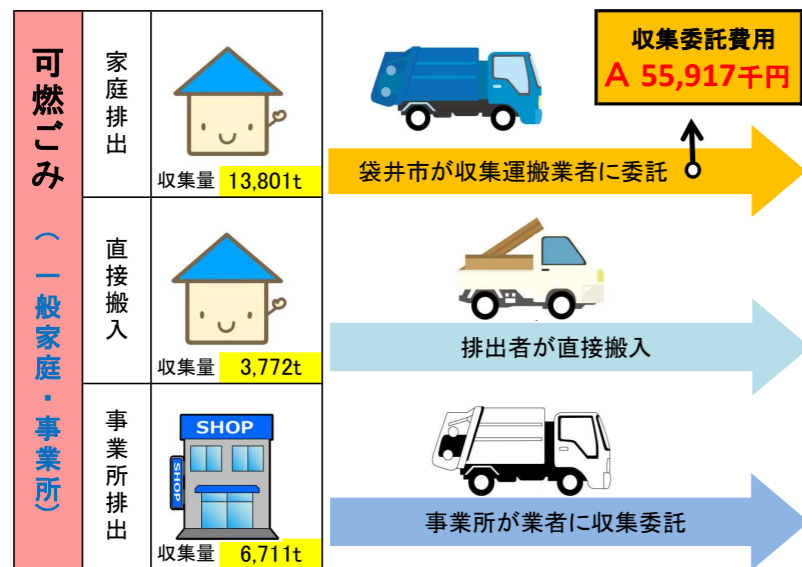
また、中遠クリーンセンターから排出されている温室効果ガスは、2013年（平成25年）から2018年（平成30年）までに8.5%増えている。しかし、ごみ処理量が削減されれば、併せて排出される温室効果ガスも削減されることに繋がる。

更に、中遠クリーンセンターの搬入手数料の見直しについては、袋井市森町広域行政組合の所管ではあるが、費用負担の適正化やごみ処理量の減量化にも繋がるため、連携し検討を働きかけることが必要である。

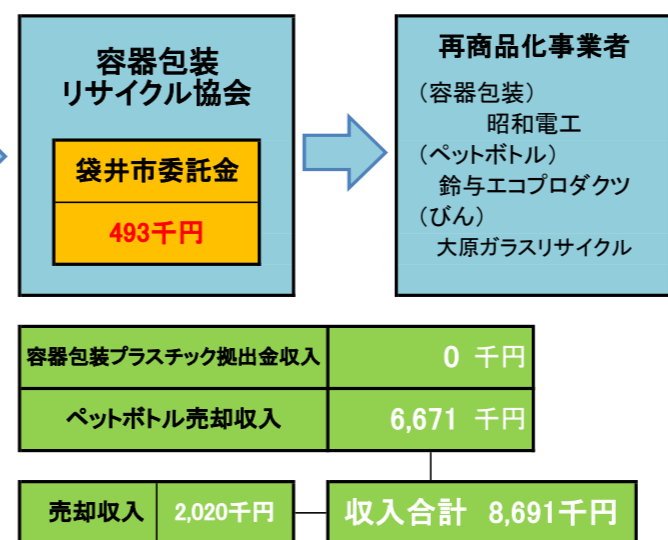
今後、ごみの減量化の施策の一つである「可燃ごみ袋の有料化」という経済的インセンティブからごみの分別がなされることにあわせて、1R（リフューズ）＋3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践につながり、リサイクルできるものはリサイクルしていく循環型システムの構築をしていくことで、ごみの減量化がより推進されていくものと考えている。

本意見書は、基本的な今後の方向性を整理したものであり、本意見書で示された意見を尊重した上で、早急に取り組み、実現することを求める。また、意見書を受けてごみ減量化施策について、適時市議会へ報告されたい。

袋井市のごみ処理の現状について(令和元年度実績)



袋井市では、排出されたごみについて、売却による経費の削減やリサイクルによる環境負荷の低減に努めているが、ごみの処理には年間約12億円、市民一人あたりで約14,000円の費用を要している。



令和元年度 排出量と収集・処分経費		
項目	排出量	収集・処分経費
可燃ごみ	24,284 t (a)	891,202 千円 (A+C)
不燃ごみ	2,284 t (b+c)	329,795 千円 (B+D+E)
合計	26,568 t	1,220,997 千円